

井川町教育委員会 1 月定例会会議録

1. 日 時 令和 2 年 1 月 2 7 日 (月) 午後 1 時 3 0 分 ~ 2 時 5 0 分

2. 場 所 井川町公民館

3. 出席委員

教育長	六郷博志
委員	幡宮明貞
委員	齋藤正仁
委員	遠藤勇人
委員	小武海文恵

4. 欠席委員

なし

5. 会議に出席した事務局職員

事務局長	伊藤一彦
事務局次長	鷺谷幸平

6. 会議

(1) 議案

議案第 1 号井川町教育委員会公印取扱規則の一部を改正する規則
(案) について

(2) 報告事項

- ①令和元年度秋田県学習状況調査結果について
- ②令和元年度全国体力・運動能力調査結果について
- ③義務教育学校の進路状況について
- ④教育委員会、公民館、学校関係行事予定について
- ⑤その他

(3) 協議事項

- ①義務教育学校 I C T 環境整備について
- ②学校管理規則改正 (案) について

7. 情報交換

8. 会議の経過

- 事務局長 今定例会の議事録署名員に幡宮委員、遠藤委員を提案。
(全員提案を了承)
- 教育長 議案第1号井川町教育委員会公印取扱規則の一部を改正する規則
(案)について事務局に説明を求める。
- 事務局長 議案第1号の提案理由としては、町の機構改革により所管替えとな
った認定こども園に関わる公印取扱規則がそのまま教育委員会
に残っており、それを削除するためである。
- 教育長 それでは議案第1号井川町教育委員会公印取扱規則の一部を改正
する規則(案)について承認するというところでよろしいか。
- 全員 異議なし。
- 教育長 議案第1号は承認されました。続いて、報告事項に移る。①令和
元年度秋田県学習状況調査結果について説明をする。
- 委員 学年が上がるにつれて点数が下降する傾向にあるということだ
が、例えば大きな市だと学年が上がると学習塾に通う子どもが増
え、相対的に点数が上がっていくことも考えられるのではない
か。
- 委員 テスト結果の数字だけを見るのではなく、この結果を先生達がど
う活かしていくかが大切。教育委員会がテストの結果を分析し、
研修会の場で先生達へ周知することはとても効果的だと思う。1
学年1学級で教科担任の人数も少なく、協同して教材研究するこ
とは大変ではあると思うが、この分析結果によって先生達に気づ
いてもらい、やる気をおこしてもらうことはとても大切だ。
- 委員 例えば国語の時間に文章を読む時、先生が指導書に書かれてある
解釈を子どもにそのまま示すような授業が多い。したがって、自
分で文章を読んで疑問を持ち、追求していく経験がない。教科担
任が少なくて教材の協同研究が難しくても、他の先生達と一緒に
「いかにして子どもに考えさせるか・解かせるか」という視点
を持って研究することはできると思う。すぐに答えは出なくても、
子ども同士で考えながら答えを導き出すような場面がある授業を
これからもっとしていくことが必要なのではないか。
- 委員 チョークと黒板型の授業で子ども達がじっとしている授業ではな
く、先生達が動いてみたり、音を出してみたり工夫のある授業が
必要なのは。
- 委員 オーストラリアからの留学生が、日本の授業はみんなが前を向い
ていて動かない、おかしいと言っていた。海外の授業ではみんな
が教室内を動き回り友達と意見交換しながら進めていくそう

委員 先生達は授業が終わった後でも部活動などで時間がない。教材研究する時間が取れないために解説型の授業になってしまうのでは。

教育長 続いて、②令和元年度全国体力・運動能力調査結果について説明をする。

委員 子ども達が運動部に入っている割合はどうなっているのか。

教育長 今の8年生は文化部に入っている割合が多い。

事務局長 ほとんどの後期課程の生徒は通学の際に保護者に送り迎えをしてもらっている。

教育長 次に、③義務教育学校の進路状況について事務局に説明を求める。

事務局長 (現在の進路状況について説明)

教育長 続いて、④教育委員会、公民館、学校関係行事予定について事務局に説明を求める。

事務局長 (教育委員会、公民館、学校関係行事予定について説明)

教育長 次に、⑤その他において、人事関係について報告する。今現在、井川義務教育学校の定数及び加配については今年度並みを予定している。

事務局次長 続いて、協議事項に移る。①義務教育学校ICT環境整備について事務局に説明を求める。

委員 (令和元年度の補正予算を活用し、Wi-Fi環境整備を実施するのと共に、令和4年度までかけて学習者用コンピュータ環境整備を段階的に行っていく予定である。12月と1月に推進委員会を開催し、ICT機器の利活用方法について話し合いを行った。)

委員 今現在の学校内Wi-Fi環境をもう一度改修し整備しなければならないということによいか。

事務局次長 そのとおりである。

委員 1人1台ICT機器を導入するということだが、井川義務教育学校の場合は全部で何台になるのか。

事務局次長 令和2年度に全台揃えたとすれば、令和元年度の全校生徒の人数である246台まで買うことが可能である。

委員 町が負担する金額はどのくらいになるのか。

事務局次長 どの年度で何台購入するか決まらなければはっきりわからないが、負担の割合は国が3分の2、町が3分の1である。しかし町が負担する3分の1は交付税措置がなされるため、実質の負担はゼロになる。

委員 ICT支援員を4校に1人配置となっているが、必ずしも井川に

配置されるとは限らないのか。

事務局次長 国としては、ICT支援員に関してすでに交付税措置しているという考え方だ。必要であれば独自に準備しなければならない。今のところ令和2年度に業者から支援員としてきてもらう予定で見積りはもらっている。

教育長 最後に、②学校管理規則改正（案）について説明をする。
（5年生以上は学級担任を2人制にし、学年主任を撤廃する。そのため、教育委員会管理規則を改正する。）

委員 複数担任制はメリットの方が多いと思う。

教育長 導入段階では、担任・副担任制にする予定である。しかし担任が主になるわけではなく、仕事はきちんと分担して行ってもらおう。

委員 保護者の観点からすると、2人いてくれた方が安心する。1人が忙しくても、もう1人が対応してくれるようだ。

委員 学校の方でやってみたいということであれば、是非やってほしい。

事務局長 （他に無いことを確認して定例会を終了）